

令和7年度 第1回関市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年4月21日（月）15:00～16:45

場 所：関市役所6階・6-2会議室

出席者：（委員会委員）

杉山喜美恵、北瀬美幸、亦野裕幸、佐藤 敦、山下仁美、鈴木克彦、大野英恵、
佐伯義夫、長尾芳弘、村井義史、宮本覚道、大岩寿喜子、鈴木専章、河合慶子、
遠藤睦史、鈴木義成、加藤倫子、橋本佳奈、向井 昇（議事前に退席）

欠席者：平岡哲也

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。ご案内の時間となりましたので、これより「令和7年度第1回関市子ども・子育て会議」を開催します。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、当会議の事務局でもあります、子ども家庭課長の中林でございます。当会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。これ以降は着座にて失礼します。

2 委嘱状の交付

（事務局）

はじめに、関市子ども・子育て会議委員の委嘱状の交付でございます。委員の皆様のお名前は、配布資料の2枚目、次第の次の委員名簿に記載のとおりでございます。

あらためまして関市では、関市子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、同会議委員を委嘱しております。なお、関市子ども・子育て会議条例は配布資料の3枚目でございます。

本日は、令和7年4月に前任者様からの役職を交代された方13名と、市民公募により選任された方1名の計14名に対しまして、山下市長から委嘱状を交付させていただきます。なお、委員の任期は委嘱の日から2年間となっておりますが、今回は残任期間となる令和7年10月23日までで皆様を任命させていただいております。

山下市長が、皆様のお席に参りまして委嘱状をお渡しいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、最初の方のみ全文を読み上げさせていただきますので、ご了承願います。

【委嘱状交付14人】

以上で、委嘱状の交付を終わります。

続きまして、山下市長よりご挨拶を申し上げます。

3 市長あいさつ

(市長)

本日は、月曜日の昼間、皆さんそれぞれにお忙しい時間にも関わりませず、こうして時間を割いて会議にご出席いただきましたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、昨年、一昨年か、令和5年の10月から委員になっていただいている皆さんは継続でございますが、ただいま委嘱状を交付させていただきました14名の方におかれましては、4月から今、委嘱状をお渡ししたわけでございますが、実質は今日からってということになるろうかと思うんですが、10月末までだと思いますが、ひとつよろしく願いをしたいというふうに思います。

この会議につきましてはですね、さきほど課長が申しあげましたように、関市子ども・子育て会議条例というものがあまして、こどもたちの未来のためにですね、何が施策として重要なのかということ、それぞれのいろんな立場の方にご意見を賜るということになるろうかと思ひます。

とりわけ今回は、のちほど説明があろうかと思ひますが、「関市こどもまんなか計画」というものを、昨年度策定をいたしました。この策定にあたりまして、ご理解のうえ委員をしていただいて、皆さんに本当に昨年度、何度も何度もお集まりをいただいたことに感謝を申し上げたいというふうに思ひます。

私の方に、ちょうど孫がおりましてですね、同居しておる関係で非常にこどもに対する思いは強く持っておりまして、この計画がお手元にあると思ひますが、お開きいただきますと、ちょっと写真をですね、ちょっと私の、普通は丸い顔だけの写真なんですけど、ちょっと雰囲気を変えましょうと。お願いをして、この写真を撮らせていただいて、入れたようなところがありまして、それなりに思いを持って、私もおりますし、担当も思つて作つてくれた計画でございます。

その中でですね、17ページ辺りをちょっとご覧いただきますと、中学2年生と高校2年生ですね、中高生にアンケートをとつている中で、やはりページの下の方にですね、こども・若者アンケートの中で、自分自身についてということで、問いがあります。

「今の自分が好きだと思ふか」ということに対して、好きだと思わないという子がですね、中学生ですと31.9%、高校生だと33.6%いると。またその右に「自分は役に立たないと強く感じるか」という問いに対して、役に立たないと感じるという子が中学生で38.9%、高校生が39.1%ということで、たまたまちょっとこの2つだけ今取り上げさせていただきましたが、この数字、自分も中学生・高校生の時代がありましたので、その当時を振り返るとですね、やっぱり、勉強の成績だったりとか、運動のことであったりってところで、自分はですね、こんなもんだみたいなことを多分、卑下していたというか、そういう状況があるんじゃないかなというふうに、こういう数字を見て、自分のその中学・高校を振り返つてそんなことを思ひましたが、一人ひとりが輝ける、それぞれの価値をですね、多様な価値を發揮いただけるような、そんな社会、町にしたいなということ強く思ひます。

そのために何をしていくかっていうことがこの計画の、大きな指針として謳われておりますが、やはり皆さんいろんな声をお聞きしながらですね、もう議論というか、柔軟に対応していかねければいけないんじゃないかなというふうに思つております。

例えば行政としては、経費的な、例えば保育料であったり、そういったものを割安にしたり、無償化にしたり。あるいは、今年度でいきますと、うちの保育園の給食費無償化ということも手

がけるようにいたしました。そんなことで、役所でできることもあるんです。なかなかまずは、保育園の先生方の確保ができないと、なかなかサービスが提供できないですね。

そんなこともありますけども7年度は、そういった資格を取っていただく人、あるいは保育士さんあたりですね、支援をする、そういう金銭的な支援でございますが。そういったことを手厚くすることによって、一人ひとりの金銭的な負担をかけない。そんなこともやろうとしております。

また、こどもの数はですね、皆さんも肌で感じていらっしゃると思いますが、大変減っております。統計的には、確か2011年に800人ほど1年で生まれた赤ちゃんが、2023年には400人ほどになっているんですね、半分なんです。

生まれてくるだけでなく、当然人口も、今年の2月で関市が合併して20年になりますが、この20年の間に関市の全体の人口が1万人減っておりますけれども、今の出生数がこの数字をですね、元に推計をすると2050年には、20年で1万人減ったものが、この残り25年ですね、2万5000人ほど減るといふ推計になっております。単純に言うと、2.5倍加速するということですね。人口減少、そんなことでありますんで、とにかくこどもたち一人ひとりがとても大事な存在であるということでございますので、さっきのアンケートではございませんが、ちょっと関市のこどもたちにもですね、しっかりと成長していただいて、活躍いただける、いきいき育ていただき、そんなことを進めたいというふうに思っておりますので、いろんな施策、十分ではないと思いますけども、ご意見いただいて、整えていきたいと思っております。

そういう意味で今日の会議ですね、のちほど諮問書をお渡しいたしますので、具体的なことは、そこでいただいております1つで、今の少子化の中で、公立保育園のあり方も、これまで戦後ベビーブームのもとですね、民間で利用いただいた幼稚園・保育園では変わらないというところで公立などができたというふうに聞いておりますけれども、こうして、こどもたちが減っていくと、まずは後からできた公立がやめればいいんじゃないかって話になるんですけど、公立でなければ担えない場所とか、取り組みもあるだろうと思っておりますので、そんなことも含めてですね、皆さんにご意見賜りたいと思っております。

それで諮問書をお渡しいたしますので、ひとつこの会議で慎重審議となりますこと、お願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 諮 問

(事務局)

続きまして、「関市保育所等の適正化について」、関市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、関市から子ども・子育て会議に諮問を行います。

山下市長より、杉山会長に対しまして、諮問をいたします。杉山会長、山下市長は、その場でご起立をお願いします。

委員の皆様へは諮問書の写しを配布してありますので、ご覧ください。

(市長)

【諮問書読み上げ】

(杉山会長)

謹んで拝受いたします。会議にて慎重に議論してまいります。

(事務局)

ここで、山下市長は、次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

【市長退席】

また、小学校校長会会長の向井委員におかれましても、次のご予定がおりとのことですので、ここで退席されます。

【向井委員退席】

(事務局)

あらためまして、当会議委員は 20 名の方に委嘱をさせていただいております。本日も欠席の方は、武儀医師会会長平岡様の 1 名でございます。向井委員もご退席されましたので、20 名のうち会議出席者 18 名であります。本日の会議は委員の過半数が出席しておりますので、関市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会議を開く要件を満たしていることを報告します。

ここで資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

(事務局)

それでは、これからの議事の進行につきましては、関市子ども・子育て会議条例第 6 条により、会長が会議の議長となりますので、杉山会長にお願いいたします。

5 報告事項

(杉山会長)

あらためまして、会長を仰せつかっております、杉山でございます。それでは、次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。報告事項(1)「関市子どもまんなか計画の概要について」について、事務局より説明をお願いします。

(1) 関市子どもまんなか計画の概要について

【資料 1 に基づき事務局より説明】

(杉山会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【質疑なし】

(杉山会長)

よろしいでしょうか。こちらについては、とてもすばらしい計画になったと思います。
では、協議事項（１）「保育所等適正化検討（諮問・部会）について」に移ります。

6 協議事項

(杉山会長)

さきほど、山下市長より子ども・子育て会議に対しまして、「関市保育所等の適正化について」の諮問がございました。こちらについて本年度中に協議し、市に対して答申をしていくこととなります。

これにつきましては、関市子ども・子育て会議条例第7条の規定に「会長は、市長と協議のうえ会議に専門の事項を調査審議するため、必要に応じ部会を設置することができる。」とありますので、今回「保育所等適正化検討部会」を立ち上げ、部会にて審議していくこととし、部会員は資料2の名簿に○印の記載の方を選定させていただきました。どうぞ、よろしくお願いします。

これらの詳細につきまして、事務局の説明をお願いします。

(1) 保育所等適正化検討（諮問・部会）について

【資料2に基づき事務局より説明】

(杉山会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

(北瀬委員)

資料2、3-2 公立保育所の運営についての「・公立保育園は民間保育所等を補完する役割とする」の部分、これ確認なんですけど、もうすでに公立保育園は民間保育所さんを補完する役割とする方針で、市の方はこれを定めているということなのか、今後これを検討していくということなのか、その辺りを教えてください。

(事務局)

決まっているというわけでもないんですが、現時点では、公立保育園は民間保育所を補完する役割というふうに認識をしておりますので、それを前提とした、というふうで、この会議で検討を進めていただきたいというものでございます。

(北瀬委員)

これは関市全体としてそういう考え方で進める、関市としての考えとして、捉えてよろしいですか。

(事務局)

はい。そういうことになります。

(佐藤委員)

保育所の適正化検討の、主に検討いただく内容の1つ目、保育所の適正規模について、今、10年後を見据えた適正規模ということで書いてございますけれども、今、まず人口推計の方も、10年先を見据えた数値が示されましたが、他ではもっと先の人口推計値を出してるところもあって、今いったん10年後を見据えた適正規模を、このタイミングで検討するわけなんですけど、さらに10年先、さらにその10年先っていうところは、いったん決めた適正規模、何年後に見直すのか。今後も順繰り順繰り、ずっと見直しを図っていくと思っておりますけど、そのタイミングっていうのはどれぐらいかなって考えておられましたら、いまの時点で考えがあれば、お聞きしたいです。

(事務局)

やはりあまり長期間では議論しづらいということもありまして、10年っていうことにしておりますが、委員が申されましたとおり、5年ごとに、そこでの評価、見直しをしていきたいと思いますというふうに思っております。10年で見直しをしていきますが、5年程度で時点修正ということで、必要な修正をさせていただければと思います。

(長尾委員)

2つありまして、1つ目なんですけど、資料2の推計の中で、多分持ってみえるということなんでしょうけど、地域性みたいなもので、例えば減少率が少ない地域や、郡部がもちろん減っていくんだろうけれども、そういった地域ごとのものがあるのかというのが1つです。

(事務局)

委員おっしゃられたとおり、本日はお示ししていませんが、地域ごとのデータは持っております、今後それをお示ししながら検討していきたいと考えております。

(長尾委員)

ありがとうございました。もう1つは、新しい委員の方もいらっしゃると思っておりますけども、私立の考えも直接お聞きしたい。この今日の会議があって、何か思われることとかそういったことがあれば、お聞きしたいんですけれども。

(杉山会長)

実際は、部会ができてから協議していくことになると思いますが、もし今よろしければ。

(鈴木専章委員)

民間保育園の園長代表ですが、子ども・子育て会議委員の立場で申し上げますけれども、さきほど市長さんの話もありましたけれども、今は、自分のことをなかなか好きになれない、自己肯

定感の減少ということになっている。やはり1つの理由として、まわりから評価されないということ。そうしたときに、人との関わりを持つことが重要となってきます。

さきほどの資料の中にもありましたし、これからも資料が出てくるということですが、私も平成27年度、いや20年くらいからずっと人口を見ているんですけども、人口減少確かにそうです。こどもの減少も確かにそうです。ただ1つだけ世帯は増えている。世帯が増えるってことは、これはいままでは祖父母と一緒に住んでいたものが、いまは分かれて生活している。祖父母の年代も仕事を続けてみえる方も多し、家庭内の問題もあるので難しいですが、世帯を離れて暮らしてみえる。そういったところに出てきたのは、いま言われたような地域性のこともある。田舎の方は多いかもしれない。

入園率とか、最終的には、やはり保育園だけで担っていくのも難しい問題がある。こうしたことも一生懸命考えながら、検討していきたいと思います。

(宮本委員)

関市の私立幼稚園連合会代表のあかつき幼稚園ですが、今年度認定こども園になりまして、いろいろ先駆けということで、他の幼稚園様が、運営状態を見て切り替えをということで、今いろんなご質問をいただいておりますけれども、やっぱりこの適正規模、規模を少なくしていこうということでありますので、幼稚園を認定こども園に移行するのは、市としては進めてないと感じられてしまうんですが、幼稚園の運営としまして、認定こども園に移行しないと100人以下の幼稚園は多分運営できません。ですからそういうのを含めて、私立幼稚園はいろいろ心配をしている状況です。

人口減少の中で、保育所等適正化を見ると、認定こども園への移行をやめてくださいと、ちょっと読み取れてしまうんですけども、その点をお聞きします。

(事務局)

10年後のこどもの数は下がっていますが、こども誰でも通園制度も始まりますし、保育ニーズは高まっていると市の方では考えております。

未満児保育のニーズはまだまだ高まっていく、就労率の向上もそう、配慮や支援が必要なこどもも増えていく、医療的ケア児の受け入れもそう、こういったいろいろの考えですので、どんどん減らしていきましようというふうな考えにはならないと思っております。そのところをいろいろ議論していただきたいなというふうに考えています。

(杉山会長)

今、話をお聞かせいただきましたけれども、今後、会議の中でまた議論を深めていきたいと思いますが、ほかにご質問ありますか。

(橋本委員)

すいません、ぎりぎりに参加しまして。去年まではPTA会長会枠で参加させていただいていましたが、今年から市民公募委員ということで参加させていただきます。今年のPTA会長会も鈴木

さんという意識の高い方もいらっしゃると思いますが、よろしくお願いします。

ちょっとですね、資料に理由が載ってないかなという気がしたんですけど、単純に旧関市の以上児の令和 11 年 12 年 13 年とすごく盛り上がっているのは、何かいろいろと、土地が放出されたりして住宅が建ったりする見込みがあったり、増える見込みがある、そういうお話があったりするのでしょうか。

(事務局)

実は、そこまでの細かい見込みのものは無くてですね、人口推計の出し方ですけども、年齢別人口の加齢に伴って生ずる変更。その要因として、死亡であるとか、出生であるとか人口移動、こういったものを計算して、とりあえず取り出してるんですが、そうした上で、既に生存する人口についても、加齢に伴って生ずる死亡、人口移動、これを加味して取り上げますし、新たに生まれる人口におきましては、再生産年齢人口に生ずる出生数、何歳の方は何人ぐらい子どもを産んでいるよ、あくまでも統計的な数字に基づいて出すと、結果ほど良くない。

私も非常に盛り上がりに関して疑問を持ったんですが、あくまでも計算上、生産年齢人口に伴って何歳の女性が、結果何人ぐらい産んでいらっしゃるよ、とかっていうそういうことで、データを忠実に戻すと、結果こういうふうな、ということで、本当にいわゆる推計値どおりにすると、増える見込みとなるということです。あくまでも推計値の出し方として、結果こういうふうになるというものです。

(橋本委員)

これは推計値の出し方、これはこれで、ありがとうございます。

それであれば、やはりさきほど佐藤さんが最初におっしゃったように人口の減少スピードは予測よりも落ちるスピードが速いになっていう話なので、多分、増えていくことは今後ありえないんじゃないかなと思っています。

それは一般的に、そういったニーズ、まず予測が間違っていたらこれに基づいて、10年後にじゃこれにしましたっていうのが、予測がそっちの方が違うと、話し合ってる自体が違ってきちゃうんで、ちょっとその辺りも話し合っていただきたいと思いますし、例えばですね、10年先、わからないと思うので、A・B・Cの3案を出してみて、これがおかしいだとか、という形でいけたらいいかなと。

もう1つは、こどもの権利条例で桑名市の事例が出てきてるんですけど、こういったですね、多分もうよその自治体が同じ問題に直面して、いろんな課題対策を作られてると思うので、そういうところ、こういう政策はどうだろうみたいなものをみんなで情報収集して、共有して議論していけるといいと思います。

(杉山会長)

そうですね。いろいろな場合とシチュエーションを想定しながら、議論できればと思います。ほかにございますか。

(宮本委員)

幼稚園連合会から。幼稚園の保護者の方からのお話です。

0歳1歳2歳のニーズは、その無償化の部分で、すごい子育て支援が充実しておりまして、幼稚園で預けるのではなくて、保育園として預けた方が無償で預かってもらえるんで、だったら働こうという心理状況で、どんどん働いていったのが多いと思うんです。

ですので、人生の4%しか、ママ、ママと近づいてこない、その時間を働きに行こうという意識をさせているのが、今の関市の状況なんです。

ですけれども、子育て支援がすごい充実している、無償化になっていたりするところとか、その無償化の恩恵を受けないのはもったいないっていう意識で、幼稚園で預けるべきだけでも、こういうふうになって働きに行くわ、やっぱり、そうした保護者の方がかなり多いと思いますね。この状況が、この一概にいいものかどうかというところも、改めて考えていただければいいなと思います。

幼稚園から認定こども園になりましたが、半分が保育園の子です。ですので、そういった心理状況、働いた方が得だということで、働かざるをえないっていう状況も、そういう働き方の考えの保護者の方が非常に増えていると思います。

それが家庭での幼児教育にとっていいのかどうかっていうこともまた、皆様方と議論できればいいです。

(杉山会長)

そろそろ、時間もまいりましたので、次へ進めさせていただきたいと思います。

では、協議事項(2)「こども条例・こどもまんなかミーティングについて」、事務局の説明をお願いします。

(2) こども条例・こどもまんなかミーティングについて

【資料3に基づき事務局より説明】

(杉山会長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見やご質問はございましたら、よろしくをお願いします。

(橋本委員)

すいません、こども条例が今年制定されるということで、すごく嬉しいんですけども、本巢市のニュースも新聞で見まして、とても感動しました。どうやって制定されたのかって、もうこどもたちが作りました。これがいいんです。そしたらね、今年1年ぐらいでできたわけなんですけど、7月ごろに、木村やす子先生という「みんなの学校」という映画でも有名になった、その有名な先生をお呼びして、全校の学校のこどもたちに、こどもの権利のことを学校で教える、その上で、思ったことを全員に作文を書いてもらって、2,500人分の目を通して、とにかく意見、こどもたちに作ってもらってしまうんですね。おそらく、また本巢市の教育委員会の中でという

のがあるんですけど、もう本当にこどもの条例に入れるんだっていう、熱意が伝わってきました。

私も木村やす子先生の映画から考えたことあるんですけど、条例の項目にはこだわってなくて、例えば東京都中野区の条例はこんなじゃなくて、パウポで子どもたちが読みやすい、権利ってなあに？みたいな、目次と絵、イラストなんです。

こどもの条例ですので、この第1章、第2章というテイストのものは正直もういいんじゃないかなと私は思いますけど、関市としてどこまで本当に、こどもの当事者の声をどこまで取り入れるのかで、その本気度を見たいなと思っています。

ですので、もし可能であれば予算の中で木村先生を、それ以外にもですね、弁護士さん呼んで条例を勉強し、まずはこどもが知らない。木村先生の話されていた参考ですけど、こどもが左を歩いて、ぶつかって喧嘩になってしまった。ルールは左だけれども、喧嘩するためにルールを作ってるんじゃない。じゃあどうする、その答えはこどもが決める、こんな感じで決めていいんだ、こういうのが親としてもあると嬉しいなと、本当にそれこそ聞いてもらっていると思ってもらえると。

なので、ちょっとこの計画だけ見ると、アンケートをしてパブリックコメントを調整して、このような会議で、体裁をまとめていくのかなと思うと、ちょっと寂しい気持ちでしたので、そこからそのインプット、このメンバーも含めて、そういった会議に参加したり、こどもたち自身がまずは学んで、ちゃんとアウトプットできるような場を作ってほしいなと思います。

(杉山会長)

ありがとうございます。たいへん参考になる話だと思います。

(佐伯委員)

いまの条例については、総論は賛成なんですけど、立て付けの仕方としてですね、理念条例という感じになろうかと思っております。やっぱりこう、理念に加えてですね、ここを直そうという点でいくと、生成AIが急速に進んでいまして、こどもが犯罪に巻き込まれる率がですね、格段に上がっていくことを、我々も考えなくちゃいけないと思います。

36ページの、こどもまんなか計画の犯罪に巻き込まれないための対策強化について、私は今、明日にでも犯罪が起きるんじゃないかと。何が言いたいかといいますと、AI技術が進んで、もう全裸画像というのが短時間で生成されると。それをうまく国も国際法ということですね、取り締まる法律がないですね。今の国会の方で議論された、もう、いわゆる罰則規定を設けてやる議論が今後進んでいくとか、私自身も把握しているのですが、やはりそういった意味で、地域としてアンテナを立ててですね、基本理念というルールだけでいえば、私は別に賛成するんですけど、むしろその点だけでいえば、このこどもまんなか計画に含められるんじゃないかなというふうに思っています。

それからその覚悟でですね、なかなか関市で罰則規定が作れるかどうかっていうのは、別の議論だと思うんですけど、やはりこれからですね、法整備を行った上で、すみやかに行動できる体制を、やはりこれからご準備していくべきでありますので、こどもをまんなかに据えるということは、動物学的に言ってもですね、やっぱりまんなかの方で、いわゆる新薬新法をそういったも

のを整備、どんどん社会で出していただきたいんですが、やっぱりそういった意味合いの方が、計画に掲げる要因じゃないかなと思っております。

(杉山会長)

ありがとうございました。いただいた意見を参考に、より良いものを作っていければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(宮本委員)

すいません。スケジュールの中に、関高校「条例を考える」講演会・意見交流とありますけれども、これは関高校だけでしょうか。関の高校ほかにもありますけど。

(事務局)

もちろん市内には3つの高校がありますので、それぞれこういう取組を進めていきたいと思いますが、この時点でスケジュールがわかっているものが1つ、関高校だけということですが、関商工も関有知も条例に向けた取組を、それぞれの高校で進めていきたいですし、8月には高校生・大学生年代と広く募って、こども条例を考える会を進めたいと思っております。

(杉山会長)

これを契機に、連携が取れるといいと思います。ほかにいかがでしょうか。

それでは、条例制定に向けて進んでいただきたいと思います。

以上で、予定していました事項を終了します。進行を事務局にお返しします。

7 その他

(事務局)

ありがとうございました。それでは、その他として、事務局から「(1) 屋内遊び場施設整備について」を説明させていただきます。

(1) 屋内遊び場施設整備について

【資料4に基づき事務局より説明】

(事務局)

続きまして、「(2) 今後のスケジュールについて」を説明させていただきます。

(2) 今後のスケジュールについて

【資料5に基づき事務局より説明】

(事務局)

全体を通して、意見等よろしいでしょうか。

【意見なし】

8 閉 会

(事務局)

これもちまして、令和7年度第1回関市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上